

令和2年度

みどり市 教育行政方針

輝くひと

輝くみどり

豊かな生活創造都市



みどり市教育委員会

みどり市教育行政方針

【目次】

I 基本理念	1
II 基本方針	1
III 基本施策	1
IV 重点施策	4
1 生涯学習の推進	4
2 教育の充実	7
3 文化財の保護と活用	16
4 市民スポーツの充実	18
5 安全な暮らしの推進	20
6 人権尊重の推進	20

みどり市教育行政方針

I 基本理念

みどり市教育委員会は、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、教育行政を推進します。

そして、郷土を愛する心と社会連帯意識を培い、国際的視野に立った協調の精神を養うとともに、自然と環境を守り、文化や伝統を尊重する未来を展望した教育の振興を図ります。

II 基本方針

- ・地域で育まれた多様な文化を尊重して共有し、引き続きみどり市としての一体感の醸成に取り組みます。
- ・みどり市の教育の特色として地域の力を積極的に取り入れ、互いに学び合う質の高い教育が展開されるように努めます。
- ・情報発信を積極的におこない、市民に開かれた教育委員会運営に努めます。
- ・喫緊の課題に迅速に対応し、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるように努めます。
- ・評価システムを活用した主要事業の点検、検証作業を行い、事業目標の達成度や市民の満足度が高まるように努めます。

III 基本施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- (2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。
- (3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。
- (4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

2 教育の充実（※自然環境の保全、放射線対策の推進含む）

- (1) 幼稚園では、確かな学力の基礎づくりや豊かな心の育成、健康な生活と体力の基礎づくりを推進します。

- (2) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。
- (3) 学校では、道徳教育を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業を通して豊かな心の育成に努めます。
- (4) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。
- (5) 「生きる力」を身につけた幼児児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。
- (6) 幼児児童生徒が、安心・安全で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

3 文化財の保護と活用

- (1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。
- (2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。
- (3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

4 市民スポーツの充実

- (1) スポーツ活動の拠点となる体育施設の充実を図り、市民が安全・快適に利用できるスポーツ活動の場を提供します。
- (2) 2028年に群馬県開催が内々定した国民体育大会開催に向けて機運を醸成するとともに、各種スポーツ大会や教室等の開催により、スポーツ活動への参加機会を増やし、競技スポーツの活性化や気軽に親しむことができる生涯スポーツの推進を図ります。
- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団などの組織を支援し、スポーツ活動の継続的な活性化を図るとともに、指導者の育成や競技スポーツ活動者の増加を目指します。

5 安全な暮らしの推進

- (1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

6 人権尊重の推進

- (1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

「みどり市教育行政方針」と
「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関連

- ① 「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）は、「第2次みどり市総合計画」を上位計画とし、少子高齢化の進展に的確に対応するため、人口減少に歯止めをかけるなど住みよい環境を確保していこうとするものです。
- ② みどり市教育委員会は、この「総合戦略」の基本目標1「教育環境」に掲げられた基本的施策を本方針に盛り込み、事業を実施してまいります。

※第2次みどり市総合計画、基本政策3「安全で安心して生活できるまちづくり」－施策2「自然環境の保全」－基本事業3「放射線対策の推進」については、教育行政方針の重点施策2「教育の充実」中P.14、キ「学校・園の安全管理体制の整備」に係る項目に含めて記載しております。

IV 重点施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。

ア 生涯学習機会の提供

- (ア) 学ぶことの楽しさや生涯学習の重要性を再認識するとともに、市民の主体的な活動をより豊かなものにするを目的として、生涯学習大会等を開催します。
【社会教育課】
- (イ) 文化・スポーツ分野で活躍した個人・団体の功績を顕彰し、様々な分野において一生懸命努力している児童生徒や市民の活動意欲の醸成を図ります。
【教育総務課】
- (ウ) 市内3つの公民館の連携により、地域の特性を活かした公民館活動を推進し、学習機会の充実を図ります。
【公民館】

イ 文化芸術活動の推進

- (ア) 学校教育課・市内小中学校との連携により、児童生徒一人ひとりの感性を高めることで「豊かな心」の育成を図ります。
【富弘美術館・学校教育課】
- (イ) 富弘美術館詩画の公募展を継続して開催することにより、「詩画」の普及を図るとともに、星野富弘氏が表現する「いのちの尊さ・いのちの輝き」を伝えます。
【富弘美術館】
- (ウ) 群馬デスティネーションキャンペーンに合わせた企画展示や関連イベントなどを実施し、開館からの入館者数700万人の達成を目指します。また、令和3年5月の開館30周年に向けた記念企画の準備を進めます。
【富弘美術館】
- (エ) 住民意識の高揚と芸術文化活動の活性化を図るため、著名な歌手または演奏家等による公演を実施します。また、他団体との共催により多岐にわたるジャンルの催物を開催します。
【文化ホール】
- (オ) 合唱や楽器演奏など音楽活動に携わる市民や児童、生徒が日頃の練習の成果を発表する場として、市民参加型のみどり市合唱祭や中高生合同音楽祭を実施します。
【文化ホール】
- (カ) 金管楽器や吹奏楽を学ぶ市内小・中学校の児童、生徒の演奏技術向上を目的として、群馬交響楽団員による楽器講習会を実施します。
【文化ホール】
- (キ) コンサートや演奏会等の開催について、積極的に情報発信を行い、より多くの市民に効果的に周知できるよう努めます。
【文化ホール】
- (ク) 無形民俗文化財等の地域の伝統文化の保存及び継承の支援を行い、伝統文化の振興を図ります。
【社会教育課・文化財課】
- (ケ) 市民参加による地域文化創造のための事業を開催するとともに、文化・芸術活動を担う人材・団体の育成と支援を行います。
【各社会教育機関・社会教育課】
- (コ) 市民参加による童謡ふるさと館を考える会とともに、童謡ふるさと館の今後のあり方について検討を進め、活性化に努めます。
【童謡ふるさと館】
- (サ) MIDORI ジュニアアカデミー事業として、市制施行10周年記念事業で実施された「100年受け継がれる創生落語」を用いた「落語会」と音楽イベントの出演

者（音楽家）によるワークショップやコンサートを行います。

【社会教育課・文化ホール】

(2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。

ア 主体的な学習の推進

(ア) 市民の学習要求に的確に応えるとともに、自ら課題を見だし、主体的に学習に取り組む機会の拡充と情報の提供に努めます。【社会教育課・各社会教育機関】

(イ) 市民の主体的な学習活動を支援するため、情報及び資料の提供と学習機会の充実を図るとともに、社会教育関係団体の主体的な活動を支援します。

【公民館・社会教育課】

(ウ) 市民ニーズに基づき、市民の主体的な学習活動に役立てることを目的とした「みどり市どこでも出前講座」を行います。

【社会教育課】

(3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。

ア 生涯学習を支える体制の整備

(ア) 市民の身近な情報拠点として、その基盤となる図書館資料とサービスの充実を図ります。また、「みどり市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動の推進と環境の整備に努めます。

【図書館】

(イ) 施設の附属機関である審議会や協議会等の意見を尊重し、市民の民意を反映した施設運営に努めます。

【社会教育課・各社会教育機関】

(ウ) すべての人が利用しやすい図書館を目指し、図書館に来館することが困難な利用者に対し、資料の配送サービスを行います。

【図書館】

(エ) 社会教育施設の個別施設計画を策定するとともに、市民が安心して安全に利用できるよう、生涯学習(社会教育)施設の改修と適切な維持管理を行います。

【社会教育課・教育総務課】

(オ) 魅力的な公演及び貸館による催物を円滑に実施するため、ホール等の適切な維持管理に努めます。

【文化ホール】

(カ) 富弘美術館内及び館外の様々な活動を支援するため、富弘美術館サポーター(ボランティア)の思いや特技等を生かして、イベントの開催や周辺環境整備の充実を図ります。

【富弘美術館】

イ 生涯学習や交流を支える場の提供

(ア) 多くの市民が自由な学びや活動を行うことで「つどい・まなび・むすぶ」という公民館機能を有機的・効果的に結びつける交流拠点としてのみどり市多世代交流館の利活用推進に努め、地域の学びや地域作りの活性化を図ります。

【社会教育課・大間々公民館】

(4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

ア 学習相談活動の充実

(ア) 各施設における利用団体の活動及び情報の共有化を図ることにより、利用者の利便性の向上と学習相談活動の充実に努めます。【社会教育課・各社会教育機関】

(イ) 市民の自主的な文化・芸術活動の振興を図るため、学習機会や子ども音楽活動発表会など、情報資料の提供を行います。 【社会教育課・各社会教育機関】

2 教育の充実

- (1) 幼稚園では、確かな学力の基礎づくりや豊かな心の育成、健康な生活と体力の基礎づくりを推進します。

ア 園経営の充実

- (ア) 入園から修了までの3年間で15期に細分した指導計画に基づき、幼稚園教育要領に示されている幼児期に育てたい資質・能力と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程を編成し、実施状況を評価して園経営の改善を図ります。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

イ 確かな学力の基礎づくり

- (ア) 幼児の自発的な遊びを生み出すために必要な「環境の構成」^{※注1}や援助を工夫し、それぞれの感じ方や考え方を言葉で伝え合い見通しや振り返りを繰り返す過程で、意欲をもち学ぶ幼児の育成に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

ウ 豊かな心の育成

- (ア) 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、他の幼児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できる幼児の育成に努めます。
また、友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことがわかり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動できる幼児の育成に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

エ 健康な生活と体力の基礎づくり

- (ア) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わうとともに、自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする幼児の育成に努めます。また、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しをもって行動できる幼児の育成に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (イ) 幼児の望ましい発達を促す生活を実現するために、幼稚園と家庭、地域が様々な機会を通して連携を図るとともに、集団の中で道徳性や規範意識を養い豊かな経験を自ら得ていけるように努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

オ 公立幼稚園としての機能の充実

- (ア) 子育て相談や情報提供、講演会の開催等を行い保護者の子育てをサポートしたり、交流の機会を提供したりなど、地域の子育て支援に努めます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (イ) 家庭生活との連続性を図りながら、専任教諭が適切な教育的配慮のもとで、預かり保育を行います。
【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (ウ) 3年間の発達過程を見通した指導計画に基づく幼稚園教育の充実に努め、小学校教育の学びがゼロからのスタートではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら、知的な問題解決の土台となるように育て、教科等の学びにつなぎます。
【笠懸幼稚園・学校教育課】

注1 遊びを通して行われる幼児教育において保育のねらいを達成するために構成される「物的環境」と「人的環境」をどのように構成するかということ

カ 個に応じた支援の充実

- (ア) 笠懸幼稚園に学校カウンセラーを配置し、専門性を発揮することによって、保護者が、我が子やその周りの園児の成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように適切な対応をします。また、安心して園生活を送れるよう教育相談の体制を充実します。【笠懸幼稚園・学校教育課】
- (イ) 笠懸幼稚園に補助教諭を配置し、特別な支援を必要とする園児への組織的・計画的な支援を推進し、園全体で情報共有を行い支援体制を整えます。また、育ちの状況に応じて専門機関や市町村などの関係機関と連携し、適切な支援を迅速に行います。【学校教育課】
- (ウ) 市立保育園と連携し、幼稚園教諭と保育士の人事交流を行うことにより、双方のよさを生かした幼児教育を推進します。【学校教育課】

キ 子ども・子育て支援新制度の推進

- (ア) 国の方針に基づき、幼児教育無償化を実施します。【学校教育課】
- (イ) 子ども・子育て支援新制度について、こども課と連携しながら事業を推進し、併せて制度の周知徹底を図り、幼児教育の充実に努めます。【学校教育課】

- (2) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 「社会に開かれた教育課程」^{※注2}の理念に基づき、教科横断的な視点を踏まえた指導の工夫やPDCAサイクルの確立、教育内容と外部資源の組み合わせといったカリキュラム・マネジメントを充実するなど、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた望ましい教育課程の編成・実施と計画的な管理及び評価の充実を図ります。また、実効性のある学校評価を実施することにより、学校経営の改善を図ります。【学校教育課】

イ 授業改善の推進

- (ア) 「みどり市学力向上に向けて」に基づき、みどり市学力調査、全国学力・学習状況調査の分析結果や、「はばたく群馬の指導プラン」や「評価資料集」等を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し「アクティブ・ラーニング」^{※注3}の視点を踏まえた授業改善の取組を活性化します。【学校教育課】
- (イ) 児童生徒が学ぶことの意義や価値を実感できるように、めあてや課題をつかみ、見通しをもって学習できるようにするとともに、学習成果を振り返って充実感・有用感を得られる授業を行います。【学校教育課】
- (ウ) 小学校外国語教育の教科化・早期化を踏まえ、新学習指導要領での変更点を確実に実施するとともに、これまでの教育研究所の研究班の研究成果を活用しながら

注2 よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有することが求められており、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

注3 学習指導要領において中心となる授業改善の視点。「アクティブ・ラーニング」とは、問題解決学習、体験学習、グループ・ディスカッションなど、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称

ら外国語教育の充実を図ります。【学校教育課】

- (エ) コミュニケーション活動の身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちを伝えることができる児童を育成するため、実物やイラスト、写真、DVD等の視聴覚教材やALTの積極的な活用を図り、小学校外国語教育の充実に努めます。

【学校教育課】

- (オ) 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上委員会の組織的・計画的な運用や研修会の充実をとおして、教職員の資質向上につながる体制を整え、児童生徒一人ひとりの学力向上を図ります。

【学校教育課】

- (カ) 学校評価や全国学力・学習状況調査により明らかになった家庭学習時間等の課題を解決するため、分析結果や方針を校長会及び学校訪問時に示し、市全体の取組とするとともに、家庭の協力を得ながら取組の充実を図ります。

【学校教育課】

- (キ) 小中一貫教育校であるあずま小学校において、英語力を高める実践及びデジタル教科書を用いた授業、計画的なプログラミング教育などの先進的な取組を行い、特色ある学校づくりを推進し、積極的に成果を発信します。

【学校教育課】

ウ 確かな学力の向上を支える各種教育及び地域の教育力の活用

- (ア) キャリア教育の全体計画に基づき、家庭・地域・社会と連携しながら、学校教育全体を通して、夢や希望、郷土への愛着を育む体験活動を充実するなど、キャリア教育の充実に努めます。

【学校教育課】

- (イ) 中学校では、職場体験活動を実施し、社会人として必要な勤労観・職業観の育成に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 環境教育の一環として、学校施設の太陽光発電システムを活用した新エネルギー・省エネルギー教育を推進し、環境や環境問題に興味・関心を持ち、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる児童生徒の育成に努めます。

【学校教育課】

- (エ) 尾瀬学校等の実施により、環境保全に配慮して主体的に考え行動できる実践力と自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心の育成に努めます。

【学校教育課】

- (オ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備するとともに、一人ひとりの学習が充実するよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用に努め、特別支援教育を推進します。

【学校教育課】

- (カ) 中学校の新学習指導要領の全面実施むけて、情報活用能力や論理的思考力、創造性、問題解決能力の育成に努めるとともに、市内中学生を対象とした「M I D O R I プログラミング教室」を実施し、プログラミング的思考を学ぶ機会を設定します。

【学校教育課】

- (キ) あずま小中一貫教育校をコミュニティースクール（学校運営評議会制度）として地域や保護者の力を反映した学校運営を開始し、その成果を市内の学校にも発信します。また、学校支援センターの活性化を図り、児童生徒の発達段階にに応じて、教科指導、郷土学習、職場体験、地域人材等との交流活動、環境整備、地域安全などを行う際に、地域の教育力を組織的・計画的に活用し、特色ある教育活動を推進します。

【学校教育課】

- (ク) 地域の行事への参加やまち探検、職場見学、職場体験などに積極的に取り組み、地域と連携した活動の充実に努め、地域とともにある学校づくりを推進します。

【学校教育課】

- (ケ) 地域の歴史に触れる機会として西鹿田中島遺跡、岩宿博物館、富弘美術館、大間々博物館などの市有施設や社会科を中心とした東国文化副読本の有効活用を図ります。【学校教育課】

(3) 学校では、道徳教育を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業を通して豊かな心の育成に努めます。

ア 道徳教育の充実

- (ア) 道徳教育の一層の充実に向け、道徳教育推進教師を中心とした校内における道徳教育の推進体制を整備するとともに、各教科等の特質に応じた道徳教育を学校全体で推進します。また、「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、教育研究所の研究成果も活用しながら、道徳教育の要となる道徳科の時間の更なる充実を図ります。【学校教育課】
- (イ) 富弘美術館と連携して、星野富弘さんの作品や生き方を題材とした授業実践を通して豊かな心の育成に努めます。また、岩宿遺跡と相澤忠洋さんについての学習や岩宿博物館の見学などをおして、郷土を大切に作る心を育みます。【学校教育課】
- (ウ) 助産師による出前講座、専門家による思春期講演会など、「命の学習」を実施し、生命尊重や思いやりの心の育成に努めます。【学校教育課】

イ 人権教育の推進

- (ア) 互いのよさを認め合える温かい学校・学級づくりに努めるとともに、各教科や「特別の教科 道徳」、学級活動等において計画的に人権教育を推進します。また、群馬県人権教育充実指針に基づき多様化する人権重要課題への対応を行うとともに、学校教育全体を通して、いじめや偏見、差別のない社会実現のための心の育成に努めます。【学校教育課】
- (イ) 手話言語条例の理解促進に努めるとともに、手話教室の実施を中心として、手話教育の充実を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 「部落差別の解消の推進に関する法律」や「児童虐待の防止等に関する法律」等の周知や理解促進を図るとともに、関係機関等と連携しながら、幼児児童生徒が安心・安全に学べる環境を整備します。【学校教育課】

ウ 情報モラル教育の推進

- (ア) 情報モラルを学ぶ時間を教科等の年間指導計画に位置づけ、児童生徒の情報モラルの確実な定着を図ります。【学校教育課】
- (イ) 携帯電話やスマートフォン、インターネットの問題点等に関する教職員の理解深化や指導力向上を図り、児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう未然防止・早期発見に努めます。【学校教育課】
- (ウ) 警察等と連携した情報モラル研修会を実施するとともに、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、携帯電話やインターネットの適正な利用について保護者や地域の方への情報提供を行うことにより、家庭や地域と連携した情報モラルの育成に努めます。【学校教育課】

エ 豊かな心の育成を支える各種教育

- (ア) 国際理解教育等の推進のため、他言語や異文化に対する理解を深め、互いに尊

重し合う態度の育成に努めるとともに、コミュニケーションへの積極的な態度を育成します。【学校教育課】

- (イ) 宿泊体験の奨励など、体験活動の充実を図り、団体生活や自然体験を通して児童の豊かな人間性を育み、生きる力の醸成に努めます。また、西鹿田中島遺跡、岩宿博物館や富弘美術館、大間々博物館などの市有施設と連携し、小中学校における総合的な学習の時間・社会科等の学習において、地域に根ざした教育の充実に努めます。【学校教育課】

- (4) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。

ア 体育・スポーツ活動の推進

- (ア) 各学校が作成する「体力向上プラン」に基づき、授業及び業前・業間体育を工夫したり、各種目の専門家を招聘したりするなどして、運動意欲を喚起し、児童生徒の健全な心身の育成、体力の向上に努めます。また、新体力テストの結果を分析し、体力向上に生かします。【学校教育課】
- (イ) 体育・スポーツ活動の振興のため、小学校体育研究会や中学校体育連盟の諸活動を支援します。また、記録会や各種大会参加のための補助を充実し、運動や文化活動に取り組む児童生徒の活動を支援します。【学校教育課】

イ 学校保健・食育の推進

- (ア) 各種検診を行い、児童生徒の疾病の早期発見及び健康増進のための保健指導の充実に努めます。また、平常時及び緊急時対応について、全教職員で共通理解を図り、感染症や食中毒、アレルギー疾患、熱中症などの予防に努めます。【学校教育課】
- (イ) 小学校では学校歯科医の指導に基づき、歯科衛生士が歯みがき指導を行います。また、中学校では生活習慣病予防指導を行うなど、子どもたちが主体的に健康づくりに取り組めるようにします。【学校教育課】
- (ウ) 各小中学校の食に関する指導計画に基づき、給食の時間、家庭科、学級活動、総合的な学習の時間の授業などの学校教育活動や給食センターとの連携を通じて食育の充実に努めます。また、ホームページや通信による食育に関する情報提供、学校保健委員会における啓発等を行うことにより、広く食に関する意識を高めます。【学校教育課】
- (エ) 文部科学省が作成した「放射線副読本」等を活用しながら、計画的に放射線教育を行い、放射線に関する正しい知識を身につけ、児童生徒が健康で安全な日常生活が送れるようにします。【学校教育課】
- (オ) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を計画的に行い、児童生徒が健康で安全な日常生活を送れるようにします。【学校教育課】
- (カ) 教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童生徒の給食費を公費負担とし、無料化を行います。あわせて、公平性の観点から平成28年度までの未納給食費の収納対策に取り組みます。【教育総務課】
- (キ) 給食費無料化に伴い、食物アレルギーのため給食を喫食することができず毎日お弁当を持参している児童生徒の保護者に対して、給食材料費相当額の補助を行

います。また、アレルギー対応については、必要な人員や学校との連携による体制づくりと個別のアレルギー対応食等の実施に向けた調整を開始します。

【教育総務課】

- (5) 「生きる力」を身につけた幼児児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。

ア 学校経営の充実

(ア) 人事評価制度を有効に活用するとともに、群馬県教員育成指標に基づき、教職員の有する多様な資質・能力を最大限に引き出し、各学校の活性化を図ります。

【学校教育課】

イ 教職員の研修・研究の充実

(ア) 教職員の指導力向上に向け、教職経験年数や役職等に応じて県総合教育センターの研修や市教育研究所研究班への参加を計画的に推進していくことで、教職員に対する指導や支援を充実します。また、全教職員の教育相談技術の向上を目指し、教育相談研修講座を実施します。

【学校教育課】

(イ) 市の教育課題を解決するために、教育研究所の研究員が調査研究等を進め、研究成果を共有することで、市全体の教育に生かします。

【学校教育課】

(ウ) 市内全学校が連携を図る中で、教科等の部会を開催し、教科等に係る課題に関する研修を進め、課題の解決や教職員の指導力向上を図ります。

【学校教育課】

(エ) 各小中学校における校内研修の充実に向けた情報提供を積極的に行うとともに、学校訪問指導における授業検討の在り方を改善するなどして、教職員の指導力向上を図ります。

【学校教育課】

ウ 市指定教育実践推進校及び研究指定校の成果等の活用

(ア) 学校課題解決のために、取り組んできた研究指定校等の成果を積極的に公開するとともに、各学校においてもその成果を取り入れた実践を行います。

【学校教育課】

市指定教育実践推進校	二年次	みどり市立大間々東小学校 みどり市立大間々中学校
	一年次	みどり市立あすま小学校 みどり市立笠懸南中学校
特別支援教育エリアサポートモデル校（群馬県教育委員会）		みどり市立大間々南小学校

- (6) 幼児児童生徒が、安心・安全で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

ア 学級経営の充実を支える支援

(ア) いじめ防止対策推進法に基づいた「みどり市いじめ防止基本方針」及び各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

【学校教育課】

(イ) 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」等を行い、学級の状況

を的確に把握し、学級経営充実のための具体的な手立てを講じます。また、児童生徒の自己有用感を育み一人ひとりを大切にした学級づくりに努めます。

【学校教育課】

(ウ) 児童生徒がいじめ問題を自分たち自身の問題として考え、いじめを許さない気運を醸成するために、児童会・生徒会などによる児童生徒の主体的ないじめ防止活動や各学校の代表児童生徒によるみどり市いじめ防止こども会議を開催し、いじめの未然防止に努めます。

【学校教育課】

(エ) 社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の家庭環境に起因する課題への対応の充実に努めます。

【学校教育課】

イ 個に応じた児童生徒への指導・支援の充実

(ア) 定期的な生活アンケートや個別面談等を行い、いじめや不登校等に関わる問題を早期に把握し、校内支援組織及び関係機関で連携を図り、的確な対応をします。

【学校教育課】

(イ) 小中学校に学校カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が抱えている悩み等に適切に対応するなど、安心して学校生活を送れるよう学校内外の教育相談体制を充実します。

【学校教育課】

(ウ) 適応指導教室との連携を図りながら、個に応じた指導・支援を行うことで自立心や社会性を育て、不登校児童生徒が学級・学校へ復帰できるよう支援します。

【学校教育課】

(エ) みどり市いじめ問題対策連絡協議会及びみどり市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止に関係する機関及び団体の連携を推進するとともに、いじめ防止に向けた対策の実効性を高めるための取組を推進します。

【学校教育課】

(オ) 学校にマイタウンティーチャーを配置し、個に応じた指導体制や学習形態を工夫し、よりきめ細かな指導の充実に努めます。

【学校教育課】

(カ) 「ぐんま少人数クラスプロジェクト」の「さくらプラン」において低学年から中学年に移行する際、学級減となり1学級の児童数が増加する学校にマイタウンティーチャーを配置し、きめ細かな指導の継続・充実に努めます。

【学校教育課】

(キ) 小学校高学年を中心に、教科担当制^{※注4}を推進し、教師の専門性を生かした授業を行い、各教科の指導を充実します。また、小小連携^{※注5}及び小中連携が効果的に実施されるよう意図的に教員の兼務発令^{※注6}を行います。

【学校教育課】

(ク) 教職員のICT活用指導力の向上に努め、これまでの教育研究所研究班の研究成果を活用したり情報主任会との連携を図ったりしながら、授業における効果的なICT活用の一層の促進を図ります。また、あずま小学校には、児童一人に対して1台のクレードル型のパソコンを配備し、デジタル教科書等を用いた指導を通して学力の向上を目指すとともに、その成果を市内各学校に広げます。

【学校教育課】

注4 小学校においても、担任が全教科を教えるのではなく、その教科の免許を持つ教員が指導するなど、専門性の高い教員が授業を担当する制度

注5 兼務教員を活用した学力向上の取組など、小学校同士が情報交換・交流することを通じた様々な教育活動

注6 本務校以外の小学校または中学校において授業等が行えるよう、発令すること

ウ 幼保小中の連携推進

- (ア) 幼稚園・保育園と小中学校の連携・交流を図り、教職員等がそれぞれの教育の特色をとらえたり、一人一人の指導や支援の記録を共有したりして、学びの連続性を意識した体制づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) 進級・進学に関わる情報交換の充実を図り、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に適切に対応します。【学校教育課】

エ 学校における働き方改革の推進

- (ア) 勤務時間等記録ファイルを活用するなどして、客観的に教職員の勤務実態を把握するとともに、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及びみどり市の公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、時間外在校時間等については、1ヶ月あたり45時間、年間あたり360時間を上限とすることを目標とし、教師の負担軽減を図ることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を継続的に行うことができる状況をつくります。【学校教育課】
- (イ) 「みどり市立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な運営を推進するとともに、中学校に部活動指導員を配置することで、生徒と向き合える時間を確保し、学習指導及び生徒指導業務の充実を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の不調を未然に防ぐ取組の充実を図ります。【学校教育課】

オ A L T の配置と活用

- (ア) 小学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、聞くこと話すことを中心とした授業の実施や様々な学校生活での児童との積極的な交流を通して、生きた英語に触れる機会の充実に努めることにより、英語によるコミュニケーションを図ろうとする児童を育成します。【学校教育課】
- (イ) 中学校では、外国語指導助手（A L T）と授業や学校生活の中で交流したり、海外でのホームステイの中で異文化を体験したりすることで、生きた英語を体感し、国際的な視野や考え方を身につけた生徒を育成します。【学校教育課】

カ 特別支援教育推進体制の整備

- (ア) 状況に応じて小中学校に教育支援員を配置するとともに、笠懸小学校に設置した通級指導教室の充実を図り、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への積極的な支援を推進します。【学校教育課】

キ 学校・園の安全管理体制の整備

- (ア) 各学校・園において、日常の安全点検を徹底し、速やかに対応するなど、教職員の安全管理の意識を高め、安心・安全な学校・園づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) 災害時の対応に加え、不審者等にも対応する危機管理マニュアルの整備を進め、メール一斉配信システムや全小学校に配置したスクールガードシステムを積極的に活用するとともに、子ども安全協力の家や地域の団体とも連携し、安全管理体制の充実に努めます。【教育総務課・学校教育課】

- (ウ) 各学校・園に設置した「防犯カメラシステム」の配置の見直しや増設、「110番非常通報システム」の活用をとおして、防犯体制を強化し、緊急時に備えます。【学校教育課】
- (エ) 学校災害対応マニュアルに基づき、自然災害や不審者侵入等の緊急時の教職員一人一人の役割分担や対応手順について共通認識や共通理解を図ります。また、緊急時に自ら判断して行動できる幼児児童生徒を育成するため、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した防災訓練や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施します。【学校教育課】
- (オ) 通学路の安全を確保するために、教育委員会及び学校、警察署、道路管理者、市担当課が一体となった学校安全推進会議や通学路の合同点検を実施し、適切かつ着実な対策を講じていきます。【学校教育課】
- (カ) 各学校・園において引き続き空間放射線量測定を実施し、定期的なモニタリングを行うとともに、放射能測定器による給食食材の放射能検査を行います。結果はみどり市 web サイトで公表します。【教育総務課・学校教育課】
- (キ) 幼稚園、小中学校施設の長寿命化も併せた個別施設計画を策定し、計画的な改修を進めるとともに、幼児、児童生徒が安心して安全に幼稚園生活・学校生活を送れるよう、適切な維持管理を行い、良好な教育環境の確保に努めます。【教育総務課】

ク 奨学金・補助金による就学支援

- (ア) 経済的な理由によって就学の意欲と能力を有するにもかかわらず、高等学校や専修学校及び大学への修学が困難な学生に対しては、奨学金貸付制度により支援を行います。【教育総務課】
- (イ) 経済的理由などによって就学が困難な児童生徒の保護者や特別支援学級に就学する児童生徒の保護者への経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 小中学校における教材費に対し、副読本等にかかる費用の一部を市が負担し、学校教育における教材等の充実や保護者の経済的負担の軽減を図ります。【学校教育課】

ケ 学校規模適正化の推進

- (ア) 「みどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針」に基づき、大規模校である笠懸小学校を分離新設するため、新たな学区内に建設用地の取得を進め、みどり市立笠懸西小学校（仮称）の建設を進めます。【教育総務課】
- (イ) 過疎化少子化により小規模化する東地区の学校は、小中一貫型学校へ移行し、9年間の一貫した教育課程の編成・実施を通じた特色ある教育を行います。【学校教育課】

3 文化財の保護と活用

(1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。

ア 文化財の適正な保護

- (ア) 市内に所在する歴史的資料の掘り起こしに努め、文化財候補の文化財指定・登録を推進します。また、既に指定・登録されている文化財の維持管理及び支援等を行い、文化財の保護・継承に努めます。【文化財課】
- (イ) 開発に伴う埋蔵文化財の取り扱いにかかる事前協議及び緊急発掘調査を実施するとともに調査結果を報告書として刊行し公開します。【文化財課】

(2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。

ア 岩宿文化賞の実施

- (ア) 児童生徒が岩宿遺跡や岩宿時代（旧石器時代）文化について理解を深め、体験学習や自由研究の成果を発表する機会となるよう、研究奨励賞学生部門賞の作品募集、選考・表彰を行います。【文化財課】

イ 出土品や調査成果のウェブ公開

- (ア) 埋蔵文化財の発掘調査の成果である出土品をはじめ、西鹿田中島遺跡の解説映像のほか、市内の文化財に関する情報をインターネットにおいて公開することで、市民の歴史理解を深め、文化財保護への市民の関心を高めるよう努めます。【文化財課】

ウ 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡との連携

- (ア) 史跡岩宿遺跡及び岩宿博物館と史跡西鹿田中島遺跡との連携により、「旧石器時代から縄文へ」をキャッチフレーズにした情報発信や講座事業・体験学習等を行います。【文化財課・岩宿博物館】
- (イ) 群馬県と連携し、史跡岩宿遺跡や史跡西鹿田中島遺跡に関する情報発信を行います。【文化財課・岩宿博物館】

エ 個性を生かした博物館・展示施設の魅力発信

- (ア) 相澤忠洋資料が次の世代まで確実に継承され、その業績がより深く理解されるよう、資料の整理作業や情報発信を行います。【岩宿博物館】
- (イ) 市民を対象とした連続講座や市内外の史跡見学会を実施し、文化財の周知と歴史・文化についての学習機会を充実します。【岩宿博物館】
- (ウ) 各博物館の特色を生かした企画展示や学習活動など、魅力ある博物館運営を行い、「郷土に誇りを感じる」意識の高揚に努めます。【岩宿博物館・大間々博物館】
- (エ) 市内の小中学校との連携により、石器づくりや土器づくりなど、博物館での体験学習や見学を推進し、総合的な学習をはじめ、学びの場としての活用を充実します。【岩宿博物館・大間々博物館】
- (オ) 岩宿博物館と友好協定を結んだ韓国「石壮里博物館」や奈良県「二上山博物館」と、岩宿時代・岩宿文化に関する情報交換・研究・調査を行うとともに企画展示などの博物館事業の連携を図り、文化交流を推進します。【岩宿博物館】
- (カ) 旧花輪小学校記念館が地域の統合された文化施設として利活用できるよう、展示・活用の内容の充実を図ります。【文化財課】

(3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

ア 博物館・展示施設の維持管理

- (ア) 老朽化が進んだ博物館や附属施設については、みどり市公共施設総合管理計画個別施設計画に基づき、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、適切な維持管理に努めます。 【文化財課】
- (イ) 博物館や展示施設においては、来館者が快適に学習や見学ができるよう、適切な維持管理を行います。 【文化財課・教育総務課】

4 市民スポーツの充実

- (1) スポーツ活動の拠点となる体育施設の充実を図り、市民が安全・快適に利用できるスポーツ活動の場を提供します。

ア 体育施設の充実

- (ア) 公共施設管理計画を策定し、統廃合、長寿命化などを計画的に行い適切な維持管理に努めます。【社会教育課】
- (イ) 指定避難所になっている市民体育館のメインアリーナに空調設備が設置されることから、通常時においても適切かつ効果的に設備を活用し、利用者の熱中症等の防止を図るとともに、利用者の利便性を図ります。【社会教育課】

イ スポーツ活動の場の提供

- (ア) 身近なスポーツの拠点として、学校体育施設の一般開放を継続的に進め、市民のスポーツ環境を整えます。【社会教育課】
- (イ) 生涯スポーツや各種競技大会の会場として、また、日常的な市民のスポーツ活動の場や健康増進の場として、大会関係者や市民に親しまれ、利用されるよう施設運営を行います。【市民体育館】

- (2) 2028年に群馬県開催が内々定した国民体育大会開催に向けて機運を醸成するとともに、各種スポーツ大会や教室等の開催により、スポーツ活動への参加機会を増やし、競技スポーツの活性化や気軽に親しむことができる生涯スポーツの推進を図ります。

ア 生涯スポーツの推進

- (ア) 多くの市民がスポーツに親しむ場としてスポーツフェスティバルを開催するとともに、スポーツ推進委員会を中心として、ニュースポーツの普及に努めます。【社会教育課】
- (イ) 2028年に群馬県で開催が内々定している「第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会」において、競技種目を誘致できるよう群馬県及びスポーツ団体と協議を進めてまいります。【社会教育課】
- (ウ) 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴うホストタウン事業について、香港ボッチャ競技関係者の事前合宿の受け入れを行うとともに、市民との交流を図ります。【社会教育課】
- (エ) 老若男女、障がいの有無にかかわらず参加できる生涯スポーツの一つとして、「ボッチャ競技」の指導者及び団体の育成に取り組み、健康寿命の延伸につながるよう普及に努めます。【社会教育課】
- (オ) 市民の心と体の健康増進をめざし、年齢や体力、経験や技術のレベルなど、一人ひとりのニーズにあったスタジオプログラムの充実に努めます。【市民体育館】
- (カ) 専門的な知識と技術を有するインストラクターによるトレーニング機器を活用した指導を充実し、生涯スポーツ活動や健康増進を支援します。【市民体育館】

- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団などの組織を支援し、スポーツ活動の継続的な活性化を図るとともに、指導者の育成や競技スポーツ活動者の増加を目指します。

ア スポーツ活動組織や指導体制の整備

(ア) スポーツ協会やスポーツ少年団の自主的・自律的な活動を支援するとともに、市民が誰でもスポーツ団体に加入できるような環境醸成に努めます。

【社会教育課】

(イ) スポーツ・レクリエーション活動（ニュースポーツ）の振興を図るとともに、指導者の養成や指導体制の充実を推進します。

【社会教育課】

(ウ) 市民のスポーツ活動を支援するため、全国大会等の出場に対する助成を行います。

【社会教育課】

5 安全な暮らしの推進

(1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

ア 青少年教育活動の充実

- (ア) 心身ともに健やかな子どもの育成のため、夏期休暇期間に「子どもの学び支援事業」を実施することにより、子どもたちが集い、学べる場所として公民館の利用を進めます。また、青少年を対象とした事業を通して子育て世代を応援するとともに青少年の社会参加を推進します。

【公民館・社会教育課】

- (イ) 青少年を取り巻く有害環境の浄化運動を進め、携帯電話やインターネットの適正な利用について、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、啓発活動を積極的に行います。

【社会教育課】

イ 青少年センター等の連携の充実

- (ア) 地域ぐるみによる健全育成の体制整備や地域の実情に合わせた活動を展開するため、青少年センターを中心に青少年育成推進員や青少年問題協議会等の関係団体との連携により青少年の健全育成に取り組みます。

【社会教育課】

6 人権尊重の推進

(1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

ア 学習機会の充実

- (ア) 学校教育で行われる人権教育と連携し、人権展の開催など市民の人権意識を高めるための事業を行います。また、人権啓発資料を作成し、活用を図ります。

【社会教育課】

- (イ) 人権教育を推進する上で解決しなければならない「いじめ問題」について、保護者や市民を対象とした「人権教育対策推進事業」に取り組み、地域社会が一丸となってこの問題に対峙していこうとする機運を醸成します。

【社会教育課】

- (ウ) 公民館や各教育機関で実施する学級・講座等へ、人権学習の機会を積極的に取り入れます。

【公民館・図書館】

イ 指導者の育成

- (ア) 学校や地域の指導者が人権問題に対する理解を深めるとともに豊かな人権感覚を養うため、参加体験型の学習機会の充実に努めます。

【公民館・社会教育課】

みどり市教育委員会

〒376-0101

群馬県みどり市大間々町大間々235-6

電話：0277-76-9844

FAX：0277-76-1954

<http://www.city.midori.gunma.jp/>



みどり市マスコットキャラクター
「みどモス」